

スキャンツール＆コードリーダー

山梨県自動車整備振興会 会員様へ

無償貸出中！ 貸出期間3日間

貸出機器



1. 日立 HDM2000 (スキャンツール)
旧バージョンカセット仕様
2. 日立 HDM3000 (スキャンツール)
3. デンソー DST-2 (スキャンツール)
4. イノーバ 3250JP (コードリーダー)

HDM3000, DST-2, 3250JP は最新バージョンに更新済み

国産小型車 8メーカー対応！

トヨタ E C B 対応！

日産急速TAS学習対応！

注意事項を十分ご確認の上、必ず事前に教育課へ電話確認してから、貸出申込書に必要事項をご記入しFAXにてお申込みください。ただし、講習所使用が最優先となります。

各機器は全ての車両に対応している訳ではありませんので、機器対応車両は、メーカーホームページにて必ず確認をお願いします。

貸出申込書は、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からダウンロードできます。

* 日立オートパーツHPへ

http://www.hdm.hitachi-autoparts.co.jp/diag_usr?page

上記の「日立オートサービス＆サービスホーム」のホームページに移動し、ページ左上の「HDM3000」タブをクリック「日立ダイアグモニタ」ページが開きますので、ページ右上のHDM-3000「対象車両一覧」をクリック、各メーカー別対象車両一覧にて、必要なメーカーをクリック、診断機の対象車両かを確認してください。

* デンソーHPへ

<http://www.ds3.denso.co.jp/DST-2/material.html>

上記の「デンソーダイアグテスターDST-2」のホームページに移動し「資料のダウンロード」ページが開きますので、必要なメーカーの「対象車両一覧」をクリックして、対象車両か確認してください。

なお、日立、デンソー共に取扱説明書もダウンロード出来ます。

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	日立 HDM2000	日立 HDM3000	デンソーDST-2	イノーバ 3250JP
	附属品類	HDM2000 用ソフト () 取扱い説明書 ダイアグケーブル データ取込用 CD その他付属品 ()			
使用日	平成 年 月 日 ()	～平成 年 月 日 ()	まで		
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>					
支部名	支部	認証番号	8 -		
事業場名					
事業主名	(印)	TEL	()		
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。					

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 /		平成 年 /			平成 年 /		

貸出し注意事項 (必ず最後までお読みください)

- (一社) 山梨県自動車整備振興会、自動車整備商工組合の会員事業場に対して無料で貸出いたします。
- 貸出しは、貸出日を含め3日間とします。振興会休日の土、日、祝日及び年末年始休暇中の貸出しは致しません。
(貸出期間は振興会休日も含みますが、返却予定日が振興会休日の場合は、休日の翌日とします)
- 講習所及び振興会講習が最優先されます。また、機器の数量も限られますので、貸出しに当たりましては必ず事前に振興会教育課までご確認願います。
- 事業場(営業所)単位の貸出しとしますので、他事業場(自社営業所)への又貸しは厳禁致します。
- 借用に当たりましては、事前に「貸出し申込書及び借用書」へ必要事項をご記入押印の上、お申込下さい。
- 仮申し込みはFAXにて受け付けますが、機器を借り受ける時点で本「貸出し申込書及び借用書」の提出して下さい。
- 事業主以外の方が借り受け当日見えられた場合には、免許証のコピーを頂きます。
- 「貸出し」「返却」時は、教育課窓口に於きまして、必ず双方立会いのうえ機器等の確認を致します。
- 講習所講師及び振興会職員は、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等は、いかなる場合においても一切行いません。
事業場において、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等を行って下さい。
機器の取扱いについては、「取扱い説明書」を用意してありますのでご参照ください。
測定、判定方法が分からぬ方は、「スキャンツール基本研修」(有料) へご参加ください。
- 講習所の講習予定、また、次の貸出しに当たり、返却は時間厳守でお願いいたします。(午後5時まで)
但し、講習予定、貸出し予定が無い場合に限り翌日返却も可能としますが、必ずその旨を教育課までご連絡して頂き、翌日午前中までにご返却下さい。
- 貸出し中に発生した「本体への事故」等の場合、1件に対して事業主に動産保険免責費用20,000円を負担して頂きます。
但し、本体以外のダイアグケーブル、付属品等については、実費負担となります。
その他、保険目的による窃盗、紛失、その他類似行為により生じた損害については「不誠実行為不担保保険特約条項」により、保険の対象外となり、全額を実費負担して頂く事になります。(個人情報については、スキャンツール貸出しのみに使用するものであり、それ以外には使用いたしません)